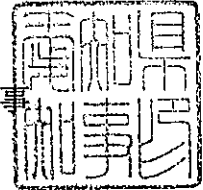


再評価に係る県知事等意見

27建企第286号
平成27年9月7日

中部地方整備局長 殿

愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成27年8月21日付け国部整企画第56号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ（武馬）
電 話 052-954-6611



(別紙)

【河川事業】

| 事業名 | 意見 |
|--------------|--|
| 豊川総合水系環境整備事業 | ○「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 1 なお、今後も事業効果を把握しながら、事業を実施していただくとともに、コスト縮減への配慮についてもお願いしたい。 |

| 事業名 | 意見 |
|---------------|--|
| 矢作川総合水系環境整備事業 | ○「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 1 なお、今後も事業効果を把握しながら、事業を実施していただくとともに、コスト縮減への配慮についてもお願いしたい。 |

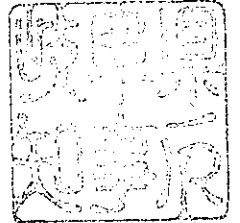
【道路事業】

| 事業名 | 意見 |
|--------------------------------------|---|
| 一般国道474号 三遠南信自動車道 (佐久間道路・三遠道路) | ○「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 1 一般国道474号三遠南信自動車道(佐久間道路・三遠道路)は、東名高速道路や新東名高速道路と連絡することで、広範な交流ネットワーク形成に資するとともに、医療機関への搬送路として、また災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な高規格幹線道路である。そのため、現在着手されている東栄IC(仮称)～鳳来峡IC間については早期に供用時期を明確にするとともに、佐久間IC(仮称)～東栄IC(仮称)についても、工事を推進し、一日も早い全線開通をお願いしたい。 2 なお、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 |

技第378号
平成27年9月4日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成27年8月21日付け国部整企画第56号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。

【道路事業】

○一般国道21号 坂祝バイパス

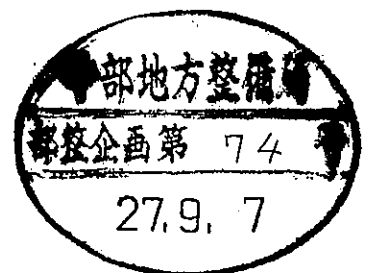
他事業も含めた県内全体の優先度を考慮して、計画的に事業を実施するようお願いいたします。

また、事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底した縮減をお願いします。

○一般国道41号 石浦バイパスについて

他事業も含めた県内全体の優先度を考慮して、計画的に事業を実施するようお願いいたします。

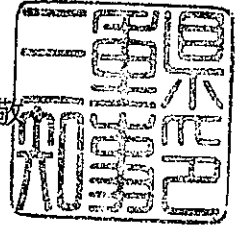
また、事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底した縮減をお願いします。



県土第26-60号
平成27年9月2日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成27年8月21日付国部整企画第56号で依頼のありましたこのことにつ
きまして、下記により回答いたします。

記

1 津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業

意見：本事業は、背後地における住民の安全・安心の確保を図るための重要な事業
です。今後も継続して事業を実施されるようお願いいたします。

また、引き続き、本県と十分な調整をしていただき、コスト削減を図り事
業費の削減に努めるとともに、早期の完成を望みます。



事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 事業評価班

TEL 059-224-2915

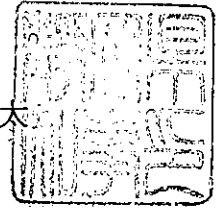
FAX 059-224-3290



交 管 政 第 56 号
平 成 27 年 9 月 7 日

国土交通省中部地方整備局長
茅野 牧夫 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成27年8月21日付け国部整企画第56号で依頼のあった標記の件について、
下記のとおり回答します。

1 港湾事業「田子の浦港中央地区国際物流ターミナル整備事業」再評価対応
方針（原案）に係る意見

田子の浦港の本事業においては、既に岸壁（水深12m）（耐震）が供用開始し
ており、その効果を十分に発揮するためには航路泊地（水深12m）の事業継続が
妥当と考えます。

今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう事業を推進するとともに、更
なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします
ます。

2 港湾事業「御前崎港女岩地区 防波堤整備事業」再評価対応方針（原案）
に係る意見

御前崎港における船舶の入出港と荷役の安全性の向上及び荒天時における避
難船舶の安全性の確保には、事業継続が妥当と考えます。

残る防波堤（東）の効果が早期に発現されるよう、完成時期の前倒しについ
て御検討をお願いするとともに、コスト縮減の徹底についても併せてお願いし
ます。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いし
ます。

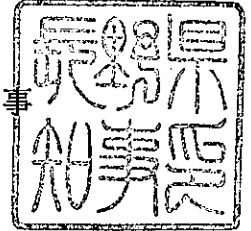




27道建第91号
平成27年(2015年)9月7日

国土交通省
中部地方整備局長 様

長野県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成27年8月21日付け国部整企画第56号でありました意見照会について、
下記のとおり回答します。

記

1 一般国道474号 三遠南信自動車道 飯喬道路

本事業は、広域ネットワークの構築、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化に寄与し、真の地方創生を実現するうえで必要不可欠な事業です。

については、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。

また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。

2 一般国道474号 三遠南信自動車道 青崩峠道路

本事業は、広域ネットワークの構築、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化に寄与し、真の地方創生を実現するうえで必要不可欠な事業です。

については、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。

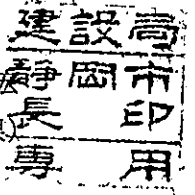
また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。



27 静建土建第 1798 号
平成 27 年 9 月 7 日

中部地方整備局長 様

静岡市長 田辺 信宏
(建設局土木部建設政策課)



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見について

平成 27 年 8 月 21 日付国部整企画第 56 号により意見照会のあった標記の件について、下記のとおり提出いたします。

記

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見

審議対象：一般国道 1 号 静清バイパス

静岡市意見

本事業は、渋滞を解消し、物流の効率化、交通事故の削減、本市が外国船入港ポートセールなど賑わい創出に取り組む清水港へのアクセス性の向上、南海トラフ巨大地震発生時における支援活動など市民の暮らしの安全に寄与する重要な事業です。

今後も、事業効果の早期発現のため、さらなる整備推進をお願いします。



浜 土 道第 182号
平成27年 9月 4日

国土交通省 中部地方整備局長 様

浜松市長 鈴木 康友



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（提出）

平成27年8月21日付け国部整企画第56号の意見照会について、別紙のとおり
意見書を提出いたします。

浜松市 土木部 道路課

企画グループ 伊藤

TEL：(053) 457-2427

FAX：(053) 457-2380

E-Mail：douro2@city.hamamatsu.shizuoka.jp



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る「対応方針（原案）」への意見書

【道路事業】

| 事業名 | 意見 |
|--------------------------------------|---|
| 一般国道474号 三遠南信自動車道 青崩峠道路 | <p>○「対応方針（原案）」案に対して異議ありません。</p> <p>一般国道474号三遠南信自動車道青崩峠道路は、東名高速道路や新東名高速道路と連絡することで、広範な交流ネットワーク形成に資するとともに、医療機関への搬送路や災害時の緊急輸送路としての役割を果たす重要な高規格幹線道路です。</p> <p>また、地域活性化や観光振興等、地域にとって大きなストック効果が見込まれる道路です。</p> <p>今後も事業を継続し、早期開通に向けて青崩峠道路の一層の事業推進をお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> |
| 一般国道474号 三遠南信自動車道 （佐久間道路・三遠道路） | <p>○「対応方針（原案）」案に対して異議ありません。</p> <p>一般国道474号三遠南信自動車道（佐久間道路・三遠道路）は、東名高速道路や新東名高速道路と連絡することで、広範な交流ネットワーク形成に資するとともに、医療機関への搬送路や災害時の緊急輸送路としての役割を果たす重要な高規格幹線道路です。</p> <p>また、地域活性化や観光振興等、地域にとって大きなストック効果が見込まれる道路です。</p> <p>今後も事業を継続し、早期開通に向けて佐久間道路・三遠道路の一層の事業推進をお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> |